

令和 7 年度行政組織機構の改正について

企画部事務管理課

多様化する行政課題等へのきめ細やかな対応を目的とし、変化していく社会情勢に合わせた効率的・効果的な組織とするため、市の組織機構の一部を改正します。

1 主な機構改正の概要

- (1) 市民部国際課を廃止し、多文化共生課を新設するとともに、共生推進係と交流推進係を設置
- (2) 健康推進部健康づくり課の保健指導係を廃止
健康管理センター、赤堀保健福祉センター、あずま保健センター及び境保健センターを廃止し、新たに課相当として保健センターを設置するとともに、同センターに保健総務係、健康増進係及び母子保健係を設置
- (3) 健康推進部スポーツ振興課に国民スポーツ大会準備室を新設
- (4) 福祉こども部こども家庭センターを新設し、子育て支援課の子育て相談係を移管するとともに、こども相談係に改称
- (5) 教育部図書館課の市史編さん係を廃止し、市史編さん室を新設

※機構改正の詳細は、別紙資料を参照してください。

2 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日